



**結婚したお二人の新しい門出と  
第3子以降の新生児の誕生を祝福します**



結婚祝金・出産祝金制度がスタートしています。  
詳細については、下記までお問い合わせください。

【申請窓口】 羅臼町役場企画振興課（お問い合わせ：TEL 87-2114）

【支給額】 結婚祝金・出産祝金共に、お祝金10万円  
（うち5万円は、羅臼町商工会商品券で交付します。）  
※祝金の支給には、申請が必要です。

次の条件を全て満たしている方が対象となります。

- 【結婚祝金】 ①夫婦あるいはどちらか一方が羅臼町に住所を有している方。  
②婚姻届後、2ヶ月以内に羅臼町に住所を有し、夫婦共に定住する意思があること。  
③羅臼町公民館等において、結婚祝賀会（出席者50名以上）を催していること。  
④夫婦共に町税等の滞納がないこと。  
⑤結婚祝金の申請期間は、婚姻届を提出されてから1年以内。

- 【出産祝金】 ①新生児（第3子以降）で、出生後最初の住民登録が羅臼町内になされ、父母等が養育・監護する子であり、かつ支給対象児と同一世帯に住民登録があるもの。  
②対象児と同居し、養育する者。  
③羅臼町に居住し、引き続き羅臼町に住所を有する意思のある者。  
④受給資格者及びその世帯員に町税等の滞納がないこと。  
⑤出産祝金の申請期間は、対象児の誕生日から6ヶ月以内。

**情報掲示板  
12月25日**



**平成29年度 通年雇用化意識啓発セミナー開催のお知らせ**

根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に『キャリア支援セミナー・・・やりがいのある仕事で充実した生活を見つけよう・・・』と題したセミナーを開催致します。通年雇用化に向けての将来的な生活設計や日頃から自分に向いている仕事はなんだろう？などについて考えてみたいと思います。

- 《開催日時》 平成30年1月16日（火）13:30～15:30  
◎講師 八木森 敏男 氏（同）札幌エール 講師 社会保険労務士  
※セミナー終了後、個別相談も申受けますので、ご希望の方はお申込み下さい。
- 《開催場所》 中標津経済センター なかまっぴ 2F
- 《内容》 キャリア支援セミナー  
・・・やりがいのある仕事で充実した生活を見つけよう・・・
- 《定員》 30名
- 《申込方法》 1月15日（月）までに、お電話、Eメール又は申込書をFAXで協議会あてにお申込み下さい。  
◇無料参加ですので、たくさんの方の参加をお待ちしています。
- 《お問合せ》 根室管内4町通年雇用促進協議会  
電話・FAX(兼) 0153-72-6789  
Eメール n4cho-tsuunen-koyou@bz03.plala.or.jp

**作業療法士（リハビリ専門職）による  
リハビリ相談会を行います！**

「関節が動かさにくい」「足腰が弱ってきた」「脳卒中やケガの後遺症で、からだが不自由」など、からだの動かさにくさや生活に不便を感じている方に、作業療法士によるリハビリ相談会を開催いたします。また、からだに合わせた手すりや福祉用具についてもご相談に応じます。

町内には専門的なアドバイスを受ける場所や機会が少ないため、お気軽にご利用下さい。

- 【対象】 羅臼町在住の方
- 【開催日】 平成30年1月23日（火）～25日（木）
- 【内容】 NPO りらいふ（札幌）の作業療法士が保健師とともにご自宅に伺ったり、ご本人に役場に来ていただきご相談を受けします。
- 【利用料】 無料
- 【申込み締切】 平成30年1月12日（金）までに下記へご連絡下さい。
- 【申込み・問合せ】 羅臼町役場保健福祉課 保健師 飯島  
☎ 87-2161

**☆あなたのまちづくり活動を応援します☆**

例えば：町内会館修繕、スポーツイベント開催、商品開発研修など

事業名	補助率 (対象事業費の)	支援内容
○いきいき地域提案型事業	2分の1以内 ※地域より提案された事業の資材購入費は、全額補助します。	熱意のある街づくり活動や地域を活性化させるための事業を応援し、活動費や資材等の購入経費を支援します。
○地域産業活性化事業	2分の1以内	産業活性化に向けた人材育成や研修などを支援します。
	3分の2以内	個性的な産業振興事業や地域によりご提案された事業を支援します。

羅臼町には、まちづくりのための  
各種支援制度があります。

【お問い合わせ先】 羅臼町役場まちづくり課 TEL 87-2162